

(様式第 1 号)

諏訪市補助金等交付規則第 4 条関係

補助金等取扱基準

補助金等の名称	グレースの森創生事業補助金
補助事業等の目標	里山を整備し災害に強い森林づくりを図る。
補助事業等の対象者	長野県の間伐対策事業等実施要領(平成 14 年 7 月 11 日 14 森第 165 号。以下「県要領」という。)に基づくグレースの森創生事業補助金の交付決定を受けた事業を行う者(諏訪市内で当該事業を行うものに限る。)
補助対象経費	山林において植林等に要する費用であって、県要領第 4 条 2 別表 1 に規定する経費。
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	予算の範囲内 【補助額が 5 万円未満、補助率が補助対象経費の 1/2 を超える場合の理由】 諏訪市が県から交付された補助金と同額を補助事業等の対象者に交付するため。
補助事業等の評価	補助事業者からの実績報告書をもとに、担当部署により補助事業の効果を評価する。
補助事業等の開始時期	平成 24 年 4 月 26 日
補助事業等の終了時期	平成 年 月 日 【終期が 3 年を超える場合の理由】 県が行う地域で進める間伐対策事業に係る補助金であるため、県補助事業が終了するまで継続する必要がある。
情報の公表の方法等	補助事業者、補助金交付金額、評価内容等を諏訪市ホームページにて公表する。
その他	
提出書類	諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 経済部 農林課 耕地林務係

平成 24 年 4 月 26 日 制定